

(その1)

収 支 報 告 書

令和 3 年分

(ふりがな)
1 政治団体の名称

リョクテンミンシヤトウホガマツケンサンギイんセンテクダイいちヤクシブ
立憲、民主党長崎県参議院選挙区第1総支部

2 主たる事務所の所在地

長崎県大村市竹松本町859-1-1階

3 代表者の氏名

白川 鮎美

4 会計責任者の氏名

白川 よしみ

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

事務担当者

氏名

藤澤 美希

電話

090-7291-6918

氏名

電話

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有
<input checked="" type="checkbox"/>	無 (以下、この欄の記載不要です。)
公職の種類 _____	
資金管理団体の _____	
届出をした者の氏名 _____	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____	
公職の種類 _____	



資金管理団体の指定の期間		
年	月	日から
年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間		
年	月	日から
年	月	日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	1,500,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	1,500,000
支 出 総 額	1,500,000
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附		
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		
イ 政党匿名寄附		
合 計 (ア + イ)	0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	611,680	
(2) 光 熱 水 費	57,850	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	86,348	
(4) 事 務 所 費	229,922	
小 計	985,800	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	220,990	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	246,710	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	246,710	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調 査 研 究 費	46,500	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	514,200	
合 計	1,500,000	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		光熱費（光熱）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	受取先(所在地)	備考
水道光熱費	16,052	R3.9.14	山田正彦法律事務所	長崎県大村市竹松本町859-1	
水道光熱費	12,772	R3.9.14	山田正彦法律事務所	長崎県大村市竹松本町859-1	
水道光熱費	14,161	R3.11.1	山田正彦法律事務所	長崎県大村市竹松本町859-1	
水道光熱費	14,865	R3.12.15	山田正彦法律事務所	長崎県大村市竹松本町859-1	
この頁の小計	57,850				
その他の支出	0				
合計	57,850				

(注1) 1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品（消耗品）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ガソリン代	14,377	R3.9.29	林兼石油株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通4丁目10番10号	
ガソリン代	14,766	R3.10.28	林兼石油株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通4丁目10番10号	
撮影照明セット	11,529	R3.12.8	Amazon.com	埼玉県比企郡川島町かわじま2-1-1	
ガソリン代	12,729	R3.12.20	林兼石油株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通4丁目10番10号	
この頁の小計	53,401				
その他の支出	32,947				
合計	86,348				

(注1) 1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。)の内訳		項目別区分		事務所費 (賃借料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所賃借料8月分	38,500	R3.9.14	山田正彦法律事務所	長崎県大村市竹松本町859-1	
事務所賃借料9月分	38,500	R3.9.14	山田正彦法律事務所	長崎県大村市竹松本町859-1	
事務所賃借料10月分	38,500	R3.11.1	山田正彦法律事務所	長崎県大村市竹松本町859-1	
事務所賃借料11月分	38,500	R3.12.15	山田正彦法律事務所	長崎県大村市竹松本町859-1	
この頁の小計	154,000				
その他の支出	40,000				
合計	194,000				

(注1) 1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (旅費・交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ETC利用料	12,770	R3.9.30	白川鮎美	長崎県佐世保市東浜町941-2	
旅客運賃料金	10,300	R3.10.26	オリエンタルエアブリッジ(株)	長崎県大村市箕島町593-2	
ETC利用料	21,410	R3.10.31	白川鮎美	長崎県佐世保市東浜町941-2	
ETC利用料	11,080	R3.12.31	白川鮎美	長崎県佐世保市東浜町941-2	
この頁の小計	55,560				
その他の支出	124,430				
合計	179,990				

(注1) 1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費 (宣伝広告費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
印刷代	40,700	R3.9.14	株式会社九大印刷	長崎県佐世保市卸本町2番7号	
印刷代	94,600	R3.9.14	株式会社九大印刷	長崎県佐世保市卸本町2番7号	
印刷代	77,000	R3.11.1	株式会社九大印刷	長崎県佐世保市卸本町2番7号	
名刺制作費	14,410	R3.11.1	吉田典史	長崎県長崎市	
撮影費	20,000	R3.11.17	ブルーコーン	長崎県佐世保市船越町214-3-F	
この頁の小計	246,710				
その他の支出	0				(注1) 1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
合計	246,710				(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		調査・研究費 (調査費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
法人会費	10,000	R3.8.31	一般社団法人倫理研究所	東京都千代田区紀尾井町4-5	
法人会費	10,000	R3.9.30	一般社団法人倫理研究所	東京都千代田区紀尾井町4-5	
法人会費	10,000	R3.10.25	一般社団法人倫理研究所	東京都千代田区紀尾井町4-5	
法人会費	10,000	R3.11.30	一般社団法人倫理研究所	東京都千代田区紀尾井町4-5	
この頁の小計	40,000				
その他の支出	5,000				
合計	45,000				

(注1) 1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		調査・研究費 (研究費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	1,500				
合計	1,500				

(注1) 1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について で下さい。

(注) が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 3 月 / 日

政治団体の名称 立憲民主党長崎県参議院選挙区第1総支部

会計責任者の氏名 白 川 よしみ

代表者の氏名
(解散時のみ)



政治資金監査報告書

令和4年5月11日

立憲民主党長崎県参議院選挙区第1総支部

代表 白川 鮎美 殿

登録政治資金監査人

藤原 林 

登録番号 第5524号

研修修了年月日 平成31年3月28日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党長崎県参議院選挙区第1総支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党長崎県参議院選挙区第1総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

立憲民主党長崎県参議院選挙区第1総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上